

山口県病院協会 会報

2014 **10月号** No.45

- 発行日 平成26年10月1日
- 発行所 一般社団法人山口県病院協会
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号
- 電話 083-923-3682
- FAX 083-923-3683
- 発行人 木下 毅
- 印刷所 大村印刷株式会社
- メールアドレス info@yha.or.jp
- ホームページ <http://www.yha.or.jp>



医療法人新生会 いしい記念病院

〒741-8585

岩国市多田3丁目102-1

電話 0827-41-0114

F A X 0827-41-0113

URL : <http://www.i-shinseikai.or.jp>

CONTENTS (目次)

会員病院紹介	2ページ
協会役員コーナー	3ページ
病院スタッフコーナー	4～5ページ
医療懇話会報告	6ページ
医療経営講習会報告	6ページ
研修会報告	7ページ
諸会議報告	8ページ
事務長部会コーナー	9ページ
お知らせコーナー	10ページ

会員病院紹介

病院長挨拶



医療法人新生会
いしい記念病院

病院長 高橋 俊文

当院は2000年に、精神科病院の岩国新生病院と、内科病院の石井病院を移転・統合し、名称を「いしい記念病院」として、新しくスタートしました。2つの病院が統合したことで、精神科と内科の二つの顔を持つ病院となり、心身両面から診療を行えることが当院の大きな特徴です。「地域とのつながりを大切にしたい、優しいサービス」を合言葉に、患者さんや家族の立場に立った医療や介護が行えるよう、日々取り組んでいます。

一般の内科、精神科診療とともに、精神障害者のリハビリテーションや社会復帰、地域生活支援にも力を入れており、精神障害者のグループホームや精神科デイケア、デイ・ナイトケアも併設しています。

また当院には認知症の医療に早くから取り組んできた歴史があり、認知症疾患の治療は当院の看板の一つです。認知症治療病棟では周辺症状（BPSD）の治療を行っており、重度認知症デイケアも併設しています。認知症の医療には、介護との連携が欠かせませんが、当法人はデイサービスなどの在宅支援事業や高齢者施設などの介護事業を幅広く展開しており、連携して患者さんやご家族をサポートしています。当院は本年8月より国の指定を受け、認知症疾患医療センターを開設しました。スタートしたばかりですが、岩国・柳井医療圏における認知症疾患治療の中核的役割を果たすべく、職員一丸となって努力していく所存です。課題は多く、力不足の点が多々ありますが、皆さまにご指導、ご支援いただきながら、地域医療に貢献できればと考えております。今後ともよろしくご厚意申し上げます。

〈医療法人新生会 いしい記念病院の現状〉

1) 概要

住所 山口県岩国市多田3丁目102-1
 電話 0827-41-0114 FAX 0827-41-0113
 E-Mail ishii-hp@i-shinseikai.or.jp
 URL http://www.i-shinseikai.or.jp
 理事長 寺園 久恵
 病院長 高橋 俊文
 診療科 精神科、内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、放射線科、リハビリテーション科
 病床数 207床（療養病床60床 精神科病床147床）
 病棟部門 医療療養病棟、認知症治療病棟、精神療養病棟、精神一般病棟
 外来部門 内科、精神科、重度認知症デイ・ケア、精神科デイ・ケア
 関連施設 認知症疾患医療センター、障害福祉サービス事業所、院内託児所、診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、小規模多機能型居宅介護、サービス付

職員数

き高齢者向け住宅、グループホーム、介護保険相談室
230名

2) 沿革

昭和13年 いしい医院 開設
 昭和29年 岩国新生病院開設
 昭和33年 法人登記を医療法人 新生会
 昭和35年 石井病院へ施設基準変更
 昭和47年 院内託児所 開設
 平成4年 介護老人保健施設 桜の園開設
 平成8年 診療所 いしいケア・クリニック開設
 平成12年 石井病院と岩国新生病院を統合し いしい記念病院 開設
 平成26年 本社を岩国市麻里布町に移転

3) 特徴

一般内科と精神科の病院で、社会復帰・地域生活支援を目指した取組みを積極的に行っています。関連施設には、医療・介護の連携がスムーズに行えるように多数の介護施設を有しております。また、本年度から新たに認知症疾患医療センターの委託を受け、認知症についての活動も幅広く行っています。

協会役員コーナー

「お墨付き」の効用



医療法人和同会
片倉病院

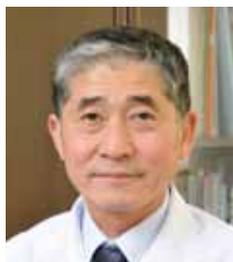
理事長 高橋 幹治

平成26年度診療報酬改定で睡眠薬の処方箋は2種までしか出来ない事になった。猶予期間は9月末までなので、対象は多くはないが睡眠薬減量に慎重に着手している。ここで思いがけず「今まで通りぐっすり眠れています」だけではなく「日中の調子が良くなりました」と話す患者が少なからずいた。精神症状や睡眠状態改善に関して専門医であり、できる限り十分な時間を診療に割き、必要最小限の処方箋にしているつもりだっただけに衝撃もあった。

外来処方における「(次の受診まで) 患者の状態を悪くしたくない」という医師のある種の強迫観念が、制度改定というある種の「お墨付き」のおかげで緩和された。「医療制度が変わり、睡眠薬は2種類までしか出せなくなりました」と説明し、免罪符をもって思い切って薬物療法を見直せたのである。もちろん例外的なケースがあるのは承知している。多数の外来患者診察で時間的余裕がない状況も現実である。しかし改めて他の薬剤も含め慢性(漫然)投与になっていないかを見直す良い機会となった。

診療報酬改定は患者負担増・病院運営悪化を招く印象が強い。ただ、この度の「お墨付き」は医療・診療の適正化もあることを再認識させられた。また、それ以上に処方箋を含め診療のあり方を再考させられる現象であった。

専門医改革と総合診療医



光市立光総合病院

病院長 桑田 憲幸

日本専門医認定機構が本年5月に発足し、医師の専門医制度の改革が本格化した。

2015年卒から初期の臨床研修を始め、2017年度より専門医研修を開始する医師から新専門医制度が適応される。今年度中に専門医養成プログラムの評価・認定などの準備を行う予定となっている。専門医の基本領域のなかで今まで各学会が認定してきた従来の専門医(18領域)に加えて総合診療専門医を新設し19領域にすることが決まっている。平成25年4月22日に厚生労働省“専門医の在り方に関する検討会 報告書”で名称を“総合診療専門医”とし、この総合診療専門医の医師像は日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病と傷害等について、わが国の医療提供体制の中で、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供する医師で、これに加えて疾患の予防、健康増進、介護、在宅医療、看取り、地域の保険・福祉活動など地域によって異なるニーズに的確に適應できる地域を診ることのできる医師であることが求められている。小地域の中核病院となる位置にある当院は、総合診療専門医(≒家庭医療専門医?)を育成するには適した病院であると私は考えているが、当院だけでは後期研修プログラムを作成することは難しい。そこで山口県内の各二次医療圏で一つ、または二つの総合診療専門医後期研修プログラムを作成し、各医療圏の地域で活躍してもらう多くの総合診療専門医を育成することが良い方法ではないかと考えている。総合診療専門医の今後の問題点としては、多くの若い医師が従来の領域別専門医志向が強い中でいかに総合診療専門医を目指すようにしていくか、現在地域で総合診療専門医に近い立場で患者や地域と向き合っている開業医の医師から総合診療専門医への移行をいかに行うか、総合診療専門医は現在日本プライマリ・ケア連合学会が認定している家庭医専門医と同じものなのか、またはそれとは全く違うものになるのかなどがあげられ、第三者機関(日本専門医認定機構)が今後議論して決定していくとのことであるものの、まだ中間報告が出たばかりであり、最終結論がどのようなものになるかは全くわからない状況である。今後の推移に関心を持ち、見守って行こうと考えている。

病院スタッフコーナー

「生活」を基盤とする質の高い看護を目指して



山陽小野田市民病院
看護部長 藤谷 圭子

2014年度診療報酬改定は、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を見据えた社会保障全体の安定を目指すものとなりました。改定のポイントに在宅復帰機能の促進および質の高い在宅医療の推進が挙げられます。また、今年のICN（国際看護師協会）では「どの国も経験したことのない急激な高齢化に対して、限られた医療資源のもと日本の看護職がいかにか挑んでいくのか各国が注目している」と日本の少子高齢化社会における医療・看護の進む道に強い関心が向けられました。

平成27年の山陽小野田市の高齢化率は31.4%であり、全国平均より4.6ポイント高いと予想されています。急進する高齢化の中で、高齢者が住み慣れた地域において継続的にその人らしく生活できるようにしていく支援が求められています。病気により通常的生活を余儀なく分断された人々が元の生活に戻るために必要な医療と看護を提供すること、これが病院で看護を担う私たちの役割といえます。現在、地域医療連携室を中心に退院後どこでどのように療養するのかを見据えた対応を行っていますが、今後は更なる連携の強化とチーム医療の推進を図り、地域で暮らす高齢者のQOLとQODの向上のための、看護・介護の包括的な支援に繋げていきたいと思っております。

当院は今年10月に新病院へ移転し来年4月にグランドオープンを迎えます。この機を一歩前進の時と捉え、研鑽を重ね質の高い看護を責任もって提供できる看護部を目指します。

一貫したリハビリテーションサービスの提供を



社会医療法人同仁会
周南記念病院
リハビリテーション科 科長
理学療法士 袖岡 栄治

当院は下松市「ふくしの里」構想の基幹施設として平成11年6月に開院し主に急性期医療・リハビリテーションを提供しています。また介護老人保健施設「ふくしの里」・訪問看護ステーション「下松きらら」・居宅介護支援事業所「きらら」・訪問介護事業所「にこにこ」を併設し施設・在宅サービスにも力を入れています。

平成26年6月1日、さらに充実したリハビリテーションサービスの提供を目的に50床の療養病棟を回復期リハビリテーション病棟へ転換しました。約1年前から転換の準備、今年1月から病棟・リハビリテーション室の改修工事を行いました。またそれに伴いリハビリテーション科のスタッフも大幅に増員しました。病棟運営も患者様に満足頂ける様試行錯誤しながら行っています。回復期リハビリテーション病棟が稼働したことで、当院は急性期～回復期～維持期（在宅）まで一貫したリハビリテーションサービスが提供できる県内でも数少ない施設となりました。リハビリテーションに従事する私たちにとっては患者様の発症・受傷直後からの回復過程や社会復帰までの様々な場面を経験でき、スタッフにとっても成長できる施設です。

私にとっても病棟立ち上げに携われたことは貴重な経験となりました。この経験を今後リハビリテーション科の発展の為に生かしていけるよう努力していきたいと思っております。

病院スタッフコーナー

心のこもった食事の提供をめざして



医療法人南和会
みどり病院 給食主任
管理栄養士 神田 稲子

当院は、岩国市由宇町の周囲を緑に囲まれた静かな場所にある病床数180床、介護療養病床60床、医療病棟120床の慢性期病院です。

「私達は心のこもった温かい医療と福祉の提供を目指します。」という理念のもと「医療・福祉サービスの向上、地域との連帯調和、職員の職場意識の高揚、健全経営の維持」を基本方針として地域と密着した医療を目指しています。

当院に入院される患者さんのほぼ半数は、経口食事摂取が困難で経管栄養と静脈栄養です。経口摂取の可能性のある方については、医師、看護、リハビリ、栄養スタッフがそれぞれの立場で意見を出し合い、どのような内容の食事が、どれだけの量、どのような形態で摂取することができるのかを見極め、経口での食事の回復を図り、出来るだけ長く安全な食事が継続できるよう協力しながら見守っています。大変、時間が掛かりリスクもありますが、欠食から普通の食事量まで回復された方や1日3食の摂取は困難でも1回から2回食へと少しずつ回復されている方もいらっしゃいます。

また、調理スタッフの協力も不可欠です。指示された内容を正確に調理した物を患者さんに食してもらえなければ意味がありません。もしかすると、私たちが提供した食事が人生最後の食事になってしまう場合もあります。ご家族に代わって私たちが大切な役目を担うという使命を抱き、常に心のこもった安全で美味しい食事を提供できるよう心掛けたいと思います。

心でふれあうリハビリ



医療法人其桃会
西尾病院
理学療法士 小川 真人

当院は地域医療の中で、総合病院と診療所の中間的な存在として、医療の効率的な機能分化の役割を果たし、「心のこもった診療、優しさのある医療」の実現を目標にしています。診療科目は内科、循環器科、リハビリテーション科があり、病床数は75床（療養型）です。主に急性期病院からの紹介患者や、当院に通院されている外来患者を受け入れリハビリテーションを重点的に行っています。入院から在宅まで一貫した支援を実現するため、訪問看護ステーション、在宅支援センター、ホームヘルプステーションを併設し、一日も早く患者様が社会復帰・家庭復帰を果たせるよう最善の努力を病院スタッフがチーム一丸となって行っています。

私はそのチームの中で理学療法士としてリハビリテーション科に属しています。当院のリハビリテーション科はとても明るく温かい雰囲気の中でいつも活気にあふれています。全てのスタッフが患者様との会話、語りかけなどのコミュニケーションをととても意味深く考えており、そのコミュニケーションの中で得られる一つひとつの言葉や表情を大切な「声」として受け取り、日々のリハビリテーション・病棟での関わり方に即時有意義に反映させます。そうすることで患者様一人ひとりに「心のこもった診療、優しさのある医療」を提供できると信じています。今後も患者様の「声」を真摯に受け取り、還元できるようスタッフ一同努力していきます。

医療懇話会報告

平成26年7月25日（金）午後4時よりホテルニュータナカにおいて、平成26年度医療懇話会が開催された。山口県健康福祉部から小松部長以下12名、山口県病院協会から木下会長以下20名が出席した。

木下山口県病院協会会長の挨拶と小松山口県健康福

祉部部長の挨拶に続いて、平成26年度の山口県健康福祉部の事業概要について説明があった。

その後、質疑応答が行われ、最近の医療を取り巻く環境が厳しい中、県民医療を考える立場からの活発な意見交換が行われた。



小松部長挨拶



木下会長挨拶



医療懇話会風景

なお、事前に次の質問事項・要望事項の提出がなされた。

〈地域医療連携情報システムの県下普及と財政支援について〉

山口県では、地域医療再生基金による助成を得て、これまでに、長門地区、岩国地区、宇部山陽小野田地区、下関地区で、地域医療連携情報システムが、稼働を始めたところである。当該システムの一般普及、機能の更なる充実、今後本格的に進められていく地域包括ケアシステムを下支えする強力な情報インフラとなることが期待されている。

しかしながら、本県における当該システムの今後の一般普及、機能の充実に当たって、大きな支障が2つ生じている。

その一つは、参加医療機関個々の会員の費用負担がかなり高額であり、さらに地域医療再生基金の助成が昨年度で終了して、今後の負担が一層重くなっており、新規加入者の確保が困難になっている。

もう一つは、システム設計の当初から予想され、度々県の担当者には調整をお願いしてきたが進展せず、県下全体の共通仕様の提示がないままそれぞれの地区で設置が進み、広域的な利用促進の面でも、費用対効果の面でも不合理で、普及拡大に大きな支障が危惧されている。

この度の「新たな財政支援（基金）」は、その対象事業のトップ事例にICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備が示されている。加えて、利用者マインドをベースにした当該情報システムの普及は、今後の地域医療の起点となるものであり、従前にも益して充実した助成措置を取って頂きたい。

また、既存4地区の取り組みを踏まえ、共通仕様を速やかに策定して、県下全域への早急な普及を進めて頂きたい。

医療経営講習会報告

平成26年度 夏季医療経営講習会

平成26年8月27日（水）、山口グランドホテルにおいて、夏季医療経営講習会が開催され、98名の参加があった。

講習会のテーマ・講師は以下のとおり。

テーマ 「地域包括ケア病棟」
～包括評価だから託す夢～

講師 地域包括ケア病棟協会 会長
医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院
理事長 仲井培雄 氏

講師の仲井氏は、地域包括ケア病棟の創設の意義や役割、病床再編や機能分化の効果的な進め方について、

1、国民として、良き医療人として 2、医療機関経営者として 3、地域包括ケア病棟協会としてのそれぞれの立場からどうするべきかを、具体的データ、事例をあげながら講演された。

今回のテーマは、2025年以降の超高齢化社会における地域医療の中心的役割を担うものであり、参加者は真剣に受講していた。



講習会風景



仲井培雄氏

研修会報告

平成26年度 病院栄養関係職員医療安全対策研修会

平成26年8月6日（水）山口県総合保健会館多目的ホールにおいて、病院栄養関係職員医療安全対策研修会が開催され214名の参加があった。

研修のテーマ・講師は以下のとおり。

- テーマ 「食中毒予防のための正しい衛生管理について」
 講師 山口大学医学部附属病院薬剤部
 准教授 尾家重治 氏
- テーマ 「厨房機器の上手な使い方」
 講師 株式会社ジャスタウェイ
 代表取締役 大西直己 氏
 株式会社フジマック 市場開発部
 マネージャー 今村正朗 氏
- テーマ 「歩く人。」になろう。
 ～長生きするには、理由がある～
 講師 大阪産業大学人間環境学部 スポーツ健康学科
 准教授 佐藤真治 氏



研修会風景

尾家講師は、食中毒予防のための衛生管理の常識や食中毒原因菌について説明された。続いて、大西、今村講師は食中毒防止の観点から考える厨房設備や市場に対応する調理手法と厨房機器について講演された。最後に、佐藤講師は、歩くことがいかに病気を防ぐかということ、具体的に参加者への歩き方の指導も交えて講演された。参加者は、身近な問題の講演に真剣な眼差しで受講していた。



公益社団法人 山口県栄養士会
 医療専門部会
 会長 有富 早苗

病院栄養関係職員医療安全対策研修会を実施して

今年度の研修会は例年より約1ヶ月早い8月6日（水）に実施されました。当日の会場は晴天でしたが周南・柳井・岩国方面は集中豪雨となり、予定されていた参加者の中でお越しいただくことが出来なかった方もあり、214名の参加者となりました。昨年同様に福祉施設の管理栄養士・栄養士・調理師の方にも多く参加していただきました。

今年度は安全対策を中心に美味しく安全な食事を提供するための工夫と、安全な食事を提供するために栄養部門の職員の健康を考えた内容にいたしました。

「食中毒予防のための正しい衛生管理について」では、前半に衛生管理の常識？のオゾン・二酸化塩素・爪ブラシ・手指消毒と手荒れ・足拭きマット・紫外線・食器消毒庫の問題点について、後半に食中毒と微生物のノロウイルス・腸管出血性大腸菌等の感染経路や感染個数について学習し、改めて各施設や各個人が食中毒予防のためにすべきことを再認識する良い機会となりました。また、除菌洗剤

等「除菌」という言葉の問題点等も教えていただきました。

「厨房機器の上手な使い方」では、食中毒防止の観点から厨房機器についての学習でしたが、それぞれの熱源のメリット・デメリットからHACCP概念の手洗い設備や床材や排水設備について学び、食中毒防止を考え美味しい食事の提供が出来る厨房機器の紹介もしていただきました。

最後に「歩く人。」になろう。～長生きするには、理由がある～では、歩く人が長生きをする理由として①歩く人は「ずり応力」により、血管内皮機能が高くなり、心臓病、脳卒中になりにくい。②歩く人は「ミトコンドリア」機能が高く、肥満予防になり、糖尿病や癌になりにくい。ということを学びました。会場の広さと参加者人数の関係で全員が正しい歩き方の実践は出来ませんが、代表者による歩き方を見せていただき、正しく歩く為の歩き方のポイントについても学びました。

研修会が有意義な内容であったことは、アンケートの結果や皆さんの帰られる様子を拝見しましてもうかがえました。

今回の企画に御賛同いただき、ご準備をしていただきました病院協会様に心より感謝申し上げます。

諸会議報告

平成26年度 第2回理事会

日 時 平成26年7月8日（火）15：30～17：00

開催場所 新山口ターミナルホテル

【承認事項】

1. 新型インフルエンザ等対策業務計画の策定について
2. 夏季医療経営講習会開催について
3. 山口県病院栄養関係職員医療安全対策研修会について

【協議事項】

1. 賛助会員について
2. 法令に基づく「医療勤務環境改善支援センター」設置について
3. 看護師長研修会について

【報告事項】

1. 山口県健康福祉功労者（優良看護職員）知事表彰について
2. 女性医師のキャリア形成及び勤務実態に係るアンケートについて
3. 県行政委員等の推薦について
 - ・山口県救急業務高度化推進協議会委員・幹事
委員 副会長 三浦 修（再任）
幹事 済生会山口総合病院副院長
小野 史朗（再任）
 - ・宇部・小野田地域保健医療対策協議会委員
監事 尾中 宇蘭（再任）
 - ・宇部市地域包括支援センター運営協議会委員及び宇部市地域密着型サービス運営委員会委員
監事 尾中 宇蘭（新任）
4. 県各種委員会等の結果報告について
 - 三浦副会長
 - ・山口県予防保健協会定例理事会
 - ・山口県看護協会通常総会
守田理事
 - ・山口県公衆衛生協会平成26年度第1回理事会
会・評議員会
天津事務局長
 - ・山口県配偶者暴力相談支援連絡協議会
 - ・「山口県における医療従業者の勤務環境の改善」に関する企画委員会
 - ・山口県予防保健協会定例評議員会

【その他】

- ・安岡沖洋上風力発電建設反対のお願い

5. 平成26年度山口県肝疾患コーディネーター養成講習会後援依頼について
6. 第11回山口県ケアマネジメント研究大会第6回日本介護支援専門員協会中国ブロック研修会への後援依頼について
7. 第12回日本介護学会における後援依頼について

【協議事項】

1. 病院看護補助者・介護職員研修会について

【報告事項】

1. 平成26年度山口県救急医療功労者知事表彰について
2. 県行政委員等の推薦について
 - ・山口県医療審議会委員
会長 木下 毅（再任）
3. 県各種委員会等の結果報告について
 - 木下会長
 - ・山口県医療審議会医療法人部会
 - ・山口県医療対策協議会
 - ・山口県医療審議会
三浦副会長
 - ・山口県社会福祉審議会
高橋理事（欠席）
 - ・山口県高齢者保健福祉推進会議
天津事務局長
 - ・Y I C教育課程編成委員会
 - ・山口県労働局雇用均等行政推進会議
 - ・やまぐち子育て連盟キックオフフォーラム
 - ・みんなが利用したくなる生活交通推進会議

【その他】

- ・「医療法人岩国みなみ病院」への義捐金について
- ・第29回全国医療法人経営セミナー開催について
- ・山口県産業廃棄物協会入会（賛助会員）への協力依頼について
- ・難病制度の改革に伴う指定医療機関の指定について

平成26年度 第2回情報管理委員会

日 時 平成26年9月25日（木）15：00～15：50

開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 10月号の発行について
2. 新年号の発行準備について

平成26年度 第2回事務長部会常任幹事会

日 時 平成26年7月1日（火）15：00～16：30

開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 病院協会賛助会員募集に係る対応について
2. 法令に基づく「医療勤務環境改善支援センター」設置について
3. 平成26年度第1回研修会について
4. ガン登録の推進に関する法律の周知について

平成26年度 第3回理事会

日 時 平成26年9月12日（金）15：30～17：00

開催場所 山口グランドホテル

【承認事項】

1. 「やまぐち子育て連盟」への加盟について
2. 賛助会員加入状況について
3. 病院看護師長研修会について
4. 中堅看護師研修会について

事務長部会コーナー

平成26年度第1回山口県病院協会事務長部会研修会報告

平成26年7月18日（金）、新山口ターミナルホテルにおいて、事務長部会研修会（山口銀行共催）が開催され64名の参加があった。

研修会のテーマ・講師は以下のとおり。

テーマ 「耐震改修促進法改正・省エネへの対応」

講師 清水建設株式会社 プロポーザル本部医療福祉計画室
副室長 山谷雅史 氏



山谷雅史 氏

テーマ 「2014年診療報酬改定における病棟戦略」

～超急性期、急性期、亜急性期を考える～

講師 高崎健康福祉大学健康福祉学部医療情報学
准教授 木村憲洋 氏



木村憲洋 氏

山口銀行ソリューション営業部山本副部長の挨拶に続き、山谷講師は、東日本大震災以降改正された耐震改修促進法と病院の耐震改修状況について説明、病院の設備投資の“きっかけ”について講演された。

木村講師は、今回の診療報酬改定、医療法の一部改正のポイントを主要項目ごとに具体的に説明、今後の病院の病棟戦略について講演された。

今回の診療報酬の改定は、病院経営に与える影響も大きく、参加者は熱心に耳を傾けていた。



研修会風景

研修会終了後に意見交換会が開催され講師を交えて有意義な時間を過ごした。



医療法人新生会
いしい記念病院

事務部長 小野 靖

平成26年度第1回山口県病院協会事務長部会研修会に参加して

今回の事務長部会研修会は猛暑の中、事務長をはじめ病院関係の皆様が多数参加していただき7月18日（金）に開催されました。

今回の研修に先立ち、山口県社会保険労務士会の医療労務管理アドバイザー 佐野正樹様から『医療分野の勤務環境改善に向けた取組み』として医療従事者の勤務環境改善についての山口県労働局からの委託事業の説明がありました。

研修会では、「耐震改修促進法改正・省エネへの対応」と題して、清水建設株式会社 プロポーザル本部医療福祉計画室 副室長 山谷雅史様から東日本大震災以降の建築業界の動向と実際に行われた病院の設備投資の事例と問題点等をお話いただきました。高崎健康福祉大学 健康福祉学部 准教授 木村憲洋様からは「2014年診療報酬改定における病棟戦略」と題し、病棟の種類について改正された点、特に今回新たに創設された地域包括ケア病棟についてご講演をいただきました。

最後に、がん登録等の推進に関する法律の周知について、山口県健康福祉部地域医療推進室医療対策班 主幹 見寄靖彦様から説明を頂き、内容もてんこ盛りで約3時間半もの長き研修会となりました。

今回の研修会の内容はとても充実したもので、得るものが多い内容でした。

特に、木村先生の講演は、わかりやすい説明で参考になったと好評でした。私、岩国市民としてもこの夏は、先生の学校とは浅からぬ縁もできたこともあり、再度講演をお願いしたいと切望するものです。

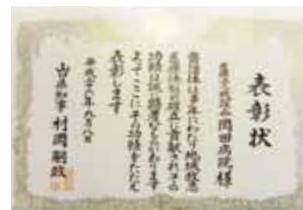
事務長部会研修会は年2回開催予定で、研修会の後は、意見交換会もあり、各病院の情報交換が行える数少ない場です。お酒の飲めない方も、遠慮なく参加していただけたらと思います。宜しく願いいたします。

お知らせコーナー

山口県救急医療功労者知事表彰（山口県病院協会推薦）

多年にわたり、地域救急医療体制の確立に尽力された功績により表彰される山口県救急医療功労者知事表彰は、次の病院に決定し、9月8日山口県庁において伝達されました。おめでとうございます。

医療法人社団成蹊会 岡田病院（理事長 岡田 和好）



第29回全国医療法人経営セミナー開催（山口県病院協会後援）

全国医療法人経営セミナーが、今年度は10月25日に山口市で開催されます。今回のセミナーは、各病床機能に精通した講師を迎え、今後の医療経営を考えるうえで参考となるプログラムとなっております。当協会の会員・賛助会員の皆様は、是非ご参加頂きますようご案内いたします。

大会テーマ 「病床機能分化と医療・福祉連携の今後」

開催日 平成26年10月25日（土） 9：30～17：00

会場 山口グランドホテル（山口市小郡）

内容 ①特別講演

「病床機能分化でわが国の病院はどのように変化するか」

国際医療福祉大学 教授 高橋 泰 先生

②講演 1～4

③シンポジウム 「病床機能分化と医療・福祉連携」



表彰状を披露する岡田理事長（左から2人目）ら

新型インフルエンザ等対策業務計画の策定

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき当協会における新型インフルエンザ等対策の適切な実施に資することを目的とした新型インフルエンザ等対策業務計画を策定し県に報告しました。

新型インフルエンザ等が県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最少となるよう会員病院と連携し対策を実施するものです。

賛助会員入会申込み受付開始

一般社団法人移行に伴い、平成26年度より賛助会員の入会申込み受付を開始し、23社の法人より入会申込みがありました。（9月末現在）

会員等の異動

会員の変更

・福永病院 理事長 錦織 悟（変更前 理事長 福永 茂藏）

病院協会の主な行事予定

- 10月1日 中堅看護師研修会（会場：ホテルニュータナカ）
- 10月29日 病院看護師長研修会（会場：ホテルニュータナカ）
- 11月14日 第4回理事会（会場：新山口ターミナルホテル）
- 12月12日 病院看護補助者・介護職員研修会（会場：山口県総合保健会館）
- 1月10日 第10回医療関係団体新年互礼会（会場：ホテルニュータナカ）

編集後記

本年9月10日号の「日本病院会ニュース」（新聞）の一面トップの見出しは、「非課税継続では将来病院半減も」とあり、消費税10%引き上げ時に、医療を現在の非課税扱いから課税に転換できなければ、病院数が半減することを危惧する記事でした。今春4月の消費税8%引き上げ時に、増税分の医療費は患者さんから徴収できないので、政府は何らかの対応をすると発言されたと記憶していますが、今もって現場の民間病院では増税がカバーされているとは思えず、厳しい経営状況です。中医協の消費税問題分科会の答申を読んでも、税制のことは非常に解かり難く、私の国語読解力の問題でもないと思うのですが・・・政府は医療の公益性や必要性をどうお考えなのでしょうか。（福本陽平）